

1 計画の策定にあたって

計画策定の背景

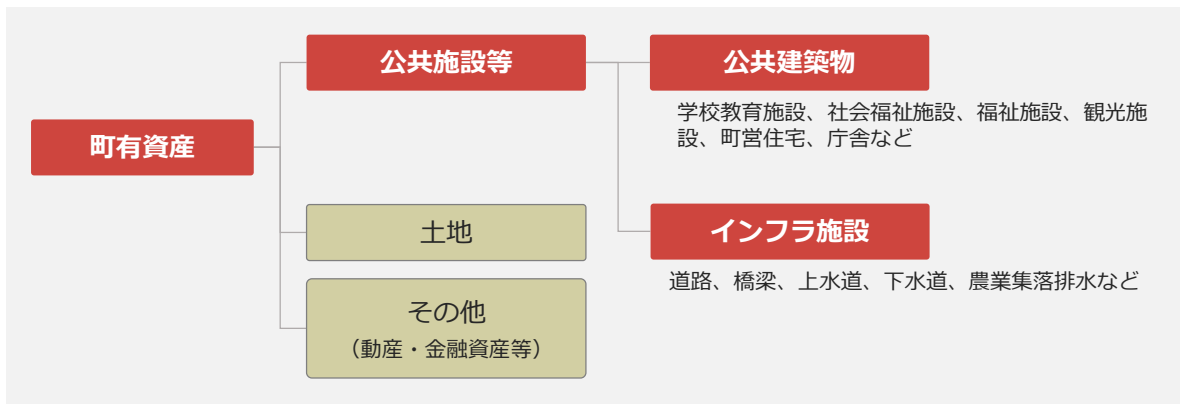
わが国では、深刻な少子高齢化の進行や人口の大都市圏一極集中により、地方の人口減少に歯止めがかからず、地方財政はますます厳しさを増しています。本町においても、町の将来推計人口は大きく減少すると見込まれており、限りある町の財源をいかに効率的に配分していくかが、今後の持続的な町政運営の鍵となっています。

計画策定の目的

本計画は、公共施設等の維持管理方針に係る評価・検証や人口動向及び社会情勢の変化等に基づき、計画の見直しを行うとともに、今後の公共施設等のあり方を改めて検討することを目的として策定するものです。

対象とする施設、インフラ施設

本計画では、町が所有する建築物及び道路・橋梁や上水道・下水道等のインフラ施設を対象とします。



計画の期間

この計画は、公共施設等の維持管理・更新費用を長期的な視点から見据えるため、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間を計画期間とする基本的な方策を示すものとします。

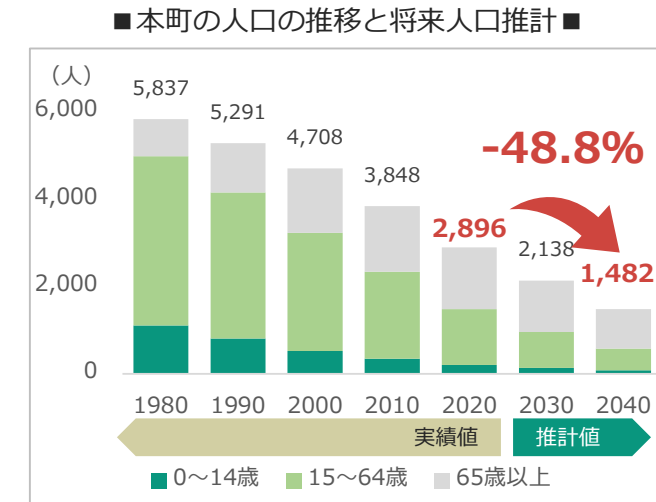
なお、今後の社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

2 藤里町の現状

町の人口

国勢調査結果によると、本町の総人口は本町の総人口は一貫して減少し続けています。

令和2（2020）年国勢調査結果では、本町の総人口は2,896人となっており、平成12（2000）年（国勢調査結果では総人口4,708人）からの20年間で、およそ38.5%減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計では、今後も人口減少傾向は継続し、今後の20年間で本町の総人口はさらに半減するものと見込まれています。



資料：2020年までは国勢調査の実績、2030年以降は社人研による推計（平成30年推計）

歳入と歳出

平成28（2016）年度から令和2（2020）年度までの5年間における、本町の歳入・歳出規模は以下の通りとなっています。

歳入（単位：千円）	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
一般財源（A）	2,351,842	2,238,115	2,249,212	2,272,020	2,355,715
地方税	224,950	222,714	226,005	226,704	230,835
地方交付税	2,023,912	1,909,528	1,915,623	1,932,816	1,997,840
その他一般財源	102,980	105,873	107,584	112,500	127,040
特定財源（B）	1,280,427	1,381,183	1,318,624	1,316,103	1,883,875
地方債	248,313	260,840	247,262	200,676	448,122
国庫支出金	258,716	194,508	210,528	236,541	846,635
県支出金	223,738	196,870	178,123	183,567	180,126
その他特定財源	549,660	728,965	682,711	695,319	408,992
歳入合計（A+B）	3,632,269	3,619,298	3,567,836	3,588,123	4,239,590

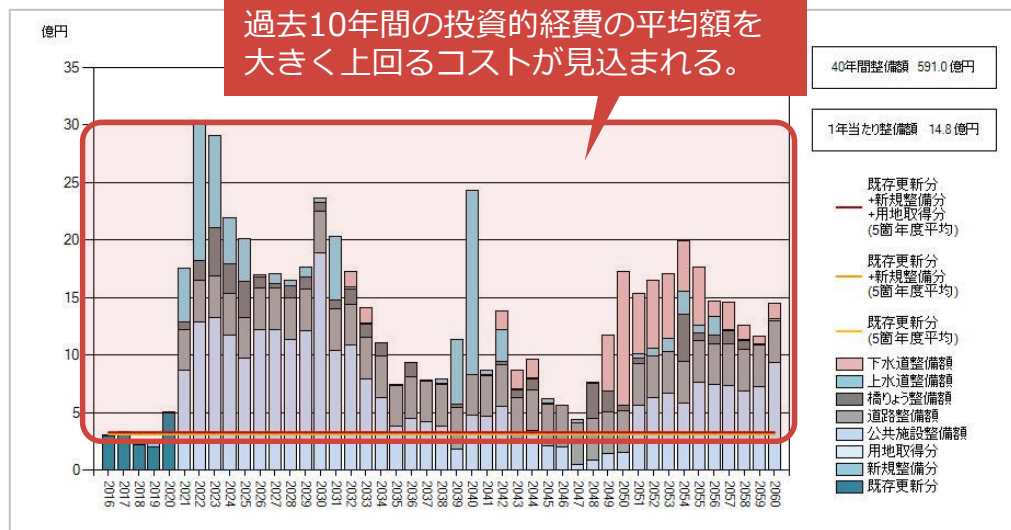
歳出（単位：千円）	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費	566,942	573,371	582,615	578,437	672,859
物件費	568,371	697,887	638,968	586,954	559,530
維持補修費	46,257	66,728	65,686	61,786	55,727
扶助費	256,161	248,495	243,797	249,942	234,094
補助費等	476,222	499,212	531,687	536,023	965,831
投資的経費	666,477	516,116	437,370	404,129	619,920
公債費	283,652	313,066	316,236	311,359	317,970
積立金・投資及び出資金・貸付金	212,138	143,129	165,498	332,886	281,840
繰出金	410,445	411,303	429,670	406,622	388,840
歳出合計	3,486,665	3,469,307	3,411,527	3,468,138	4,096,611

資料：（総務省）地方財政状況調査

3 公共施設及びインフラ施設等の更新にかかる将来コスト

総務省が公表する「公共施設等更新費用試算ソフト」の算出手法に基づき、公共施設とインフラ施設の耐用年数を設定し、中長期的な見込みを試算しました。長寿命化を見込まない場合の将来コストは以下の通りとなりました。

■ すべての公共施設・インフラ施設を維持した場合の更新費用の推計 ■



資料：公共施設等更新費用資産ソフトVer.2.10より作成

本町の所有するすべての公共施設及びインフラ施設を現状のまま維持すると仮定した場合、その維持・更新に係る費用は2060年までに、およそ489.6億円かかるものと推計されています。

本町の、建物の維持補修や新規整備に要した費用である「投資的経費」は、平成23（2011）年度から令和2（2020）年度までの10年間では、1年当たりおよそ6.5億円となっています。

一方、今後見込まれる1年当たり整備額は、12.2億円と推計されており、町の投資的経費の平均（6.5億円）とは大きな乖離があり、財政的に町単体で負担することは難しく、長寿命化の推進に加えて、公共施設・インフラ施設のあり方について、改めて検討していく必要があります。

4 本町の公共施設等の管理に関する基本目標

本町では、人口動向、財政状況、公共施設の状況等から、持続的な自治体経営のため以下の4つを基本目標として、各種施策や取組を推進するものとします。

- ① 安全・安心な公共施設管理の推進
- ② 財政規模に応じた、合理的な公共施設運営の推進
- ③ 資産の有効活用の推進
- ④ 予防保全の推進

5 公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本方針

本町の公共施設の施設類型ごとの管理については、以下の基本方針に基づき計画的に推進するとともに、本町の「公共施設マネジメント会議」において定期的な評価・見直しを行うものとします。

また、公共施設以外のインフラ施設についても、予防保全維持管理の考えを基本とした修繕等を行うことで、長寿命化及びトータルコスト縮減を図ります。

施設の類型	管理に関する基本方針
① 町民文化系施設	一部の集会所について、地元自治会への譲渡も含めて、今後の管理方法について検討します。 また、高齢者コミュニティセンターの今後の活用方針についても改めて検討します。
② 社会教育系施設	木造の施設については、積雪による倒壊の恐れがあるため、定期的な巡回点検を実施しつつ、施設機能の維持を図ります。
③ スポーツ・レクリエーション系施設	施設の利用状況や今後見込まれる改修費用等を総合的に判断しながら、利用されていない施設の解体も含め、今後の管理方針を検討します。
④ 産業系施設	空調設備や給水設備等の更新が必要なものがあることから、サービス提供の維持のため、計画的に設備の更新を図ります。
⑤ 学校教育系施設	令和5年度には義務教育学校の開校が予定されており、これに向けた校舎及び施設の改修工事を進めるとともに、閉校となる学校施設については、今後の利活用方針を検討し、必要な改修を図ります。
⑥ 子育て支援施設	老朽化に伴い外壁や屋根の補修が必要となっているため、安全性に配慮しながら、早急な対処を図ります。 その他、施設の日常的な点検・清掃等を通じて、予防保全に努めます。
⑦ 保健・福祉施設	外壁や屋根の劣化が目立つものもあるため、経過を観察しながら必要な修繕を図ります。
⑧ 医療施設	定期的な屋根の塗装や点検・清掃により、予防保全に努めます。
⑨ 行政系施設	電源設備の更新が必要と指摘されているため、計画的な更新を図ります。
⑩ 公営住宅	公営住宅のうち、20棟については、旧耐震基準に基づき建築されており、現在の耐震基準を満たしていません。 入居者の安全を第一に、入居者が退居した住宅から順次解体を実施します。
⑪ 供給処理施設	老朽化が目立つ施設については、深刻な損傷を受けることのないよう、予防保全に努めます。
⑫ その他	老朽化が進んだ施設や、使用中止中の施設については安全面の観点から、今後の利用については、施設解体も含めて検討します。
⑬ 上水道施設	必要に応じて適宜修繕等を実施しながら、予防保全に努めます。